

# 都城市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

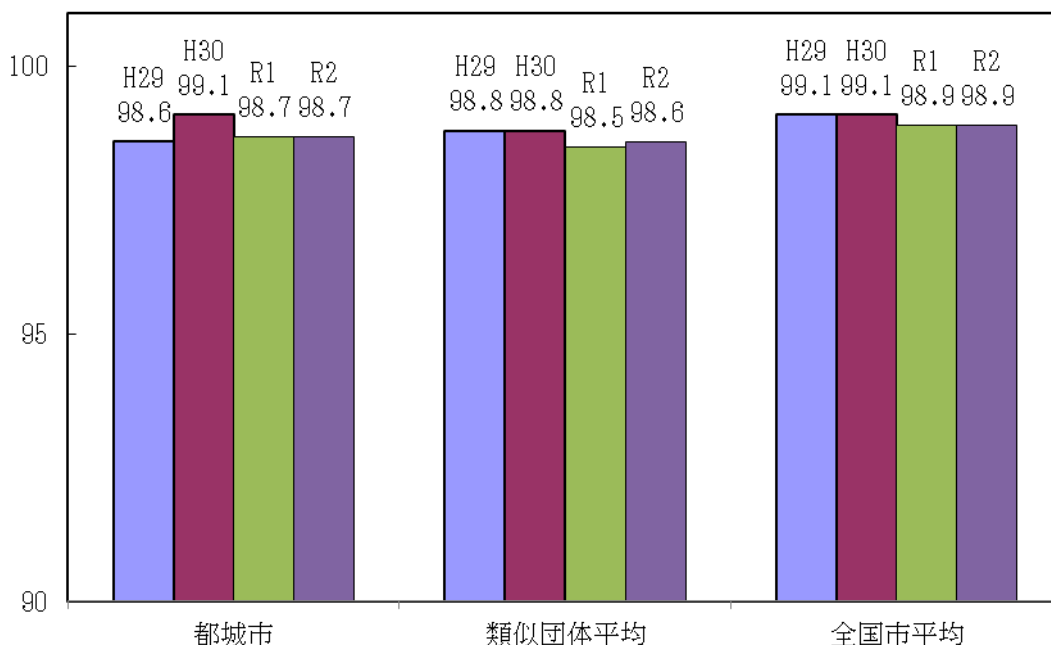
区分	住民基本台帳人口 (2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
令和 元年度	人 164,506	千円 100,707,991	千円 1,432,193	千円 10,947,209	% 10.9	% 11.7

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 元年度	人 1,242	千円 4,932,136	千円 910,887	千円 1,968,911	千円 7,811,934	千円 6,290	千円 6,296

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、31年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ **実施** 未実施 ]

給料表の改定実施時期 平成27年4月1日

実施内容 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均約2%引下げ。  
初任給に係る号給等については据置き、高齢層については、最大4%引下げ。  
激変緩和のため、令和3年1月まで経過措置（現給保障）を実施。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準20%に対し、都城市においても20%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日（参考）

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 以降の支給 割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	18%	18%	18.5%	20%
都城市の支給割合	18%	18%	18.5%	20%

##### ③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
都城市	42.8歳	329,163円	393,664円	355,672円
宮崎県	43.2歳	316,300円	387,172円	342,195円
国	43.2歳	327,564円	408,868円	—
類似団体	41.5歳	312,552円	395,841円	359,654円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
都城市	46.5歳	49人	343,114円	370,896円	365,076円	—	—	—	—
うち清掃職員	41.6歳	19人	319,589円	350,187円	346,989円	廃棄物処理業 従業員	46.2歳	300,100円	1.16
うち用務員	56歳	3人	380,900円	403,733円	401,733円	用務員	55.9歳	207,900円	1.93
うち自動車運転手	54歳	3人	379,700円	403,786円	396,033円	自家用乗用 自動車運転手	62.3歳	173,900円	2.28
その他	48.2歳	24人	352,442円	379,076円	370,942円	—	—	—	—
宮崎県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国	50.9歳	2,319人	287,283円	328,862円	—	—	—	—	—
類似団体	52.2歳	69人	307,927円	352,806円	344,954円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
都城市	—	—	—
うち清掃職員	5,729,680円	4,166,100円	1.38
うち用務員	6,658,146円	2,862,400円	2.33
うち自動車運転手	6,675,343円	2,141,300円	3.12
その他	6,235,646円	—	—

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成29年～令和元年の3ヵ年平均）  
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③ 教育職（幼稚園）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
都城市	42.8歳	325,000円	389,785円
宮崎県	45.8歳	369,800円	410,126円
類似団体	44.2歳	387,244円	529,679円

#### ④ 税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
都城市	39.2歳	298,809円	367,663円	314,904円
宮崎県	—	—	—	—
国	42.8歳	358,234円	435,038円	—
類似団体	37.8歳	283,410円	374,837円	320,038円

⑤ 看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
都城市	38歳	295,263円	332,322円	309,454円
宮崎県	—	—	—	—
国	47.3歳	317,928円	355,144円	—
類似団体	40.5歳	305,572円	378,591円	344,031円

⑥ 福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
都城市	38.2歳	289,384円	338,563円	300,286円
宮崎県	—	—	—	—
国	43.4歳	333,957円	385,247円	—
類似団体	40.1歳	281,898円	338,100円	321,595円

⑦ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
都城市	38.7歳	295,227円	367,281円	321,638円
宮崎県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	38.5歳	296,229円	362,579円	330,078円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		都 城 市	宮 崎 県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円	150,600円
技能労務職	高校卒	150,600円	—	—
	中学卒	—	—	—
教育職	大学卒	182,200円	204,000円	—
	高校卒	150,600円	—	—
税務職	大学卒	182,200円	—	—
	高校卒	150,600円	—	—
看護・保健職	大学卒	182,200円	—	—
	高校卒	—	—	—
福祉職	大学卒	182,200円	—	—
	高校卒	150,600円	—	—
消防職	大学卒	182,200円	—	—
	高校卒	150,600円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和2年4月1日現在）

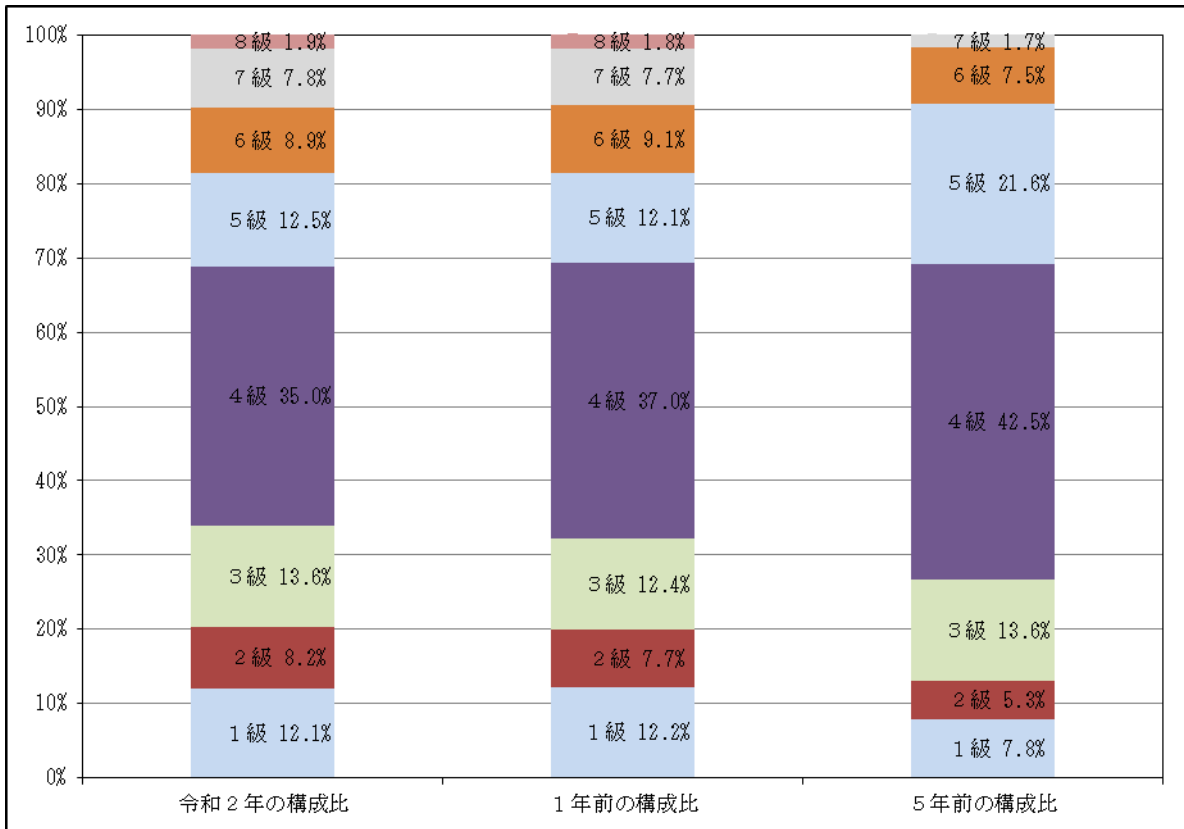
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	251,773円	354,200円	383,921円	395,529円
	高校卒	218,475円	296,110円	355,284円	386,746円
技能労務職	高校卒	—	295,800円	354,200円	368,300円
	中学卒	—	—	—	—
教育職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—
税務職	大学卒	223,500円	354,200円	369,300円	397,450円
	高校卒	215,200円	295,800円	354,200円	403,500円
看護・保健職	大学卒	—	—	—	390,800円
	高校卒	—	—	376,100円	—
福祉職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	362,100円	373,800円
消防職	大学卒	260,000円	354,200円	383,300円	—
	高校卒	214,800円	297,450円	354,200円	383,300円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

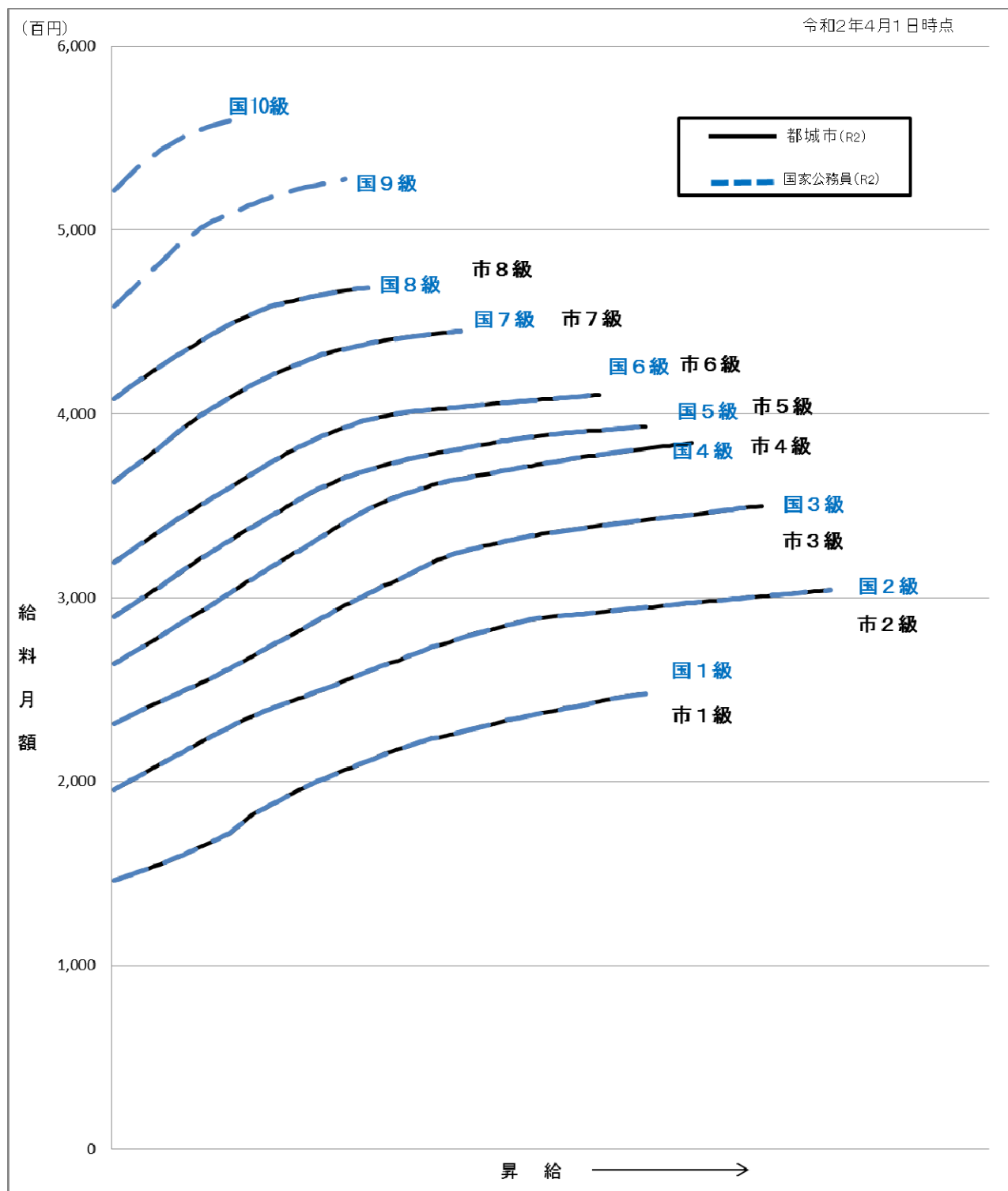
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事又は技師の職務	112人	12.1%	146,100円	247,600円
2級	主任主事又は主任技師の職務	76人	8.2%	195,500円	304,200円
3級	主査の職務	126人	13.6%	231,500円	350,000円
4級	副主幹の職務	324人	35.0%	264,200円	384,200円
5級	主幹の職務	116人	12.5%	289,700円	393,000円
6級	副課長の職務	82人	8.9%	319,200円	410,200円
7級	課長の職務	72人	7.8%	362,900円	444,900円
8級	部長の職務	17人	1.9%	408,100円	468,600円

- (注) 1 都城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（都城市）

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和3年度		令和3年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

都 城 市	宮 崎 県	国
1人当たり平均支給額（元年度） 1,489千円	1人当たり平均支給額（元年度） 1,660千円	—
（元年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（元年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（元年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（都城市）

令和2年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な 成績率の区分	支給実績がある 成績率の区分	支給可能な 成績率の区分	支給実績がある 成績率の区分
上位、標準、下位の成績率		○		○	
上位、標準の成績率			○		○
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					



## (2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

都 城 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
		5,740千円			21,871千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）			4,379千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）			625,576円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20.0%	6人	20.0%
福岡県福岡市	10.0%	1人	10.0%

## (4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		6,745千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		42,960円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）		12.6%	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
夜間特殊業務手当	消防局の職員	交代制勤務に従事する職員が、午後10時から翌日の午前5時までの間に正規の勤務に従事したとき	1回650円
出勤手当	消防局の職員	災害及び緊急業務に従事したとき	1回200円

## (5) 時間外勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）	461,899千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	441千円
支給実績（30年度決算）	375,235千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	357千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	<p>扶養親族のある職員に支給される手当</p> <p>①配偶者 6,500円</p> <p>②満22歳年度末までの間にある子 10,000円</p> <p>③満22歳年度末までの間にある孫及び弟妹、60歳以上の父母及び祖父母、重度心身障害者 6,500円</p> <p>※満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子については、1人につき5,000円加算</p>	同じ	—	185,011 千円	259,483 円
住居手当	<p>自ら居住するための住宅若しくは単身赴任手当を支給され配偶者等の居住するための住宅を借り受け、一定額を超える家賃若しくは間代を支払っている職員に支給される手当</p> <p><b>(職員の居住する借家・借間)</b></p> <p>①月額27,000円以下の家賃の場合 家賃－16,000円</p> <p>②月額27,000円を超える家賃の場合 (家賃－27,000円)×1/2+11,000円 (ただし支給限度額28,000円)</p> <p><b>(配偶者等の居住する借家・借間)</b></p> <p>「職員の居住する借家・借間」による算出される額の2分の1の額</p>	同じ	—	90,174 千円	262,897 円
通勤手当	<p>通勤のため、通勤機関等を利用しその運賃等を負担すること、自動車等を使用することなどを常例とする職員に支給される手当</p> <p><b>(普通交通機関等の利用者)</b></p> <p>支給単位期間の通勤に要する運賃等の額に相当する額（ただし、1箇月当たりの支給限度額は55,000円）</p> <p><b>(自動車等の使用者)</b></p> <p>片道 2km以上 2,000円～31,600円</p>	同じ	—	68,416 千円	58,475 円
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員に支給される手当</p> <p>①部長級 82,200円</p> <p>②課長級 66,400円</p> <p>③副課長級 33,200円</p>	異なる	国と支給区分及び支給額が違う	123,331 千円	613,588 円
管理職員特別勤務手当	<p>管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は祝日等若しくは平日深夜（0時～5時）に勤務した場合に支給される手当</p> <p>①部長相当職 8,500円</p> <p>②課長相当職 7,000円</p> <p>③副課長相当職 6,000円</p> <p>※ただし、6時間を超えた場合はそれぞれの額に150/100を乗じた額</p>	異なる	国と支給区分及び支給額が違う	1,648 千円	10,367 円

<p>単身赴任 手当</p>	<p>公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員等に支給される手当 (支給額) 23,000円+加算額 (加算額) 片道 100km以上 6,000円～45,000円</p>	<p>同じ</p>	<p>—</p>	<p>4,670 千円</p>	<p>518,889 円</p>
--------------------	---	-----------	----------	-----------------	------------------

## 5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市長	940,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副市長（総括担当）	755,000 円	1,035,000 円 /	940,000 円
	副市長（事業担当）	675,000 円	895,000 円 /	715,000 円
報酬	議長	500,000 円	640,000 円 /	500,000 円
	副議長	420,000 円	580,000 円 /	420,000 円
	議員	400,000 円	550,000 円 /	400,000 円
期末手当	市長 副市長（総括担当） 副市長（事業担当）	（令和元年度支給割合） 3.40 月分		
	議長 副議長 議員	（令和元年度支給割合） 3.40 月分		
退職手当		（算定方式）		（1期の手当額）
	市長	給料月額×在職月数×50/100	22,560,000 円	任期毎
	副市長（総括担当） 副市長（事業担当）	給料月額×在職月数×30/100 給料月額×在職月数×20/100	10,872,000 円 6,480,000 円	任期毎

（注）退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

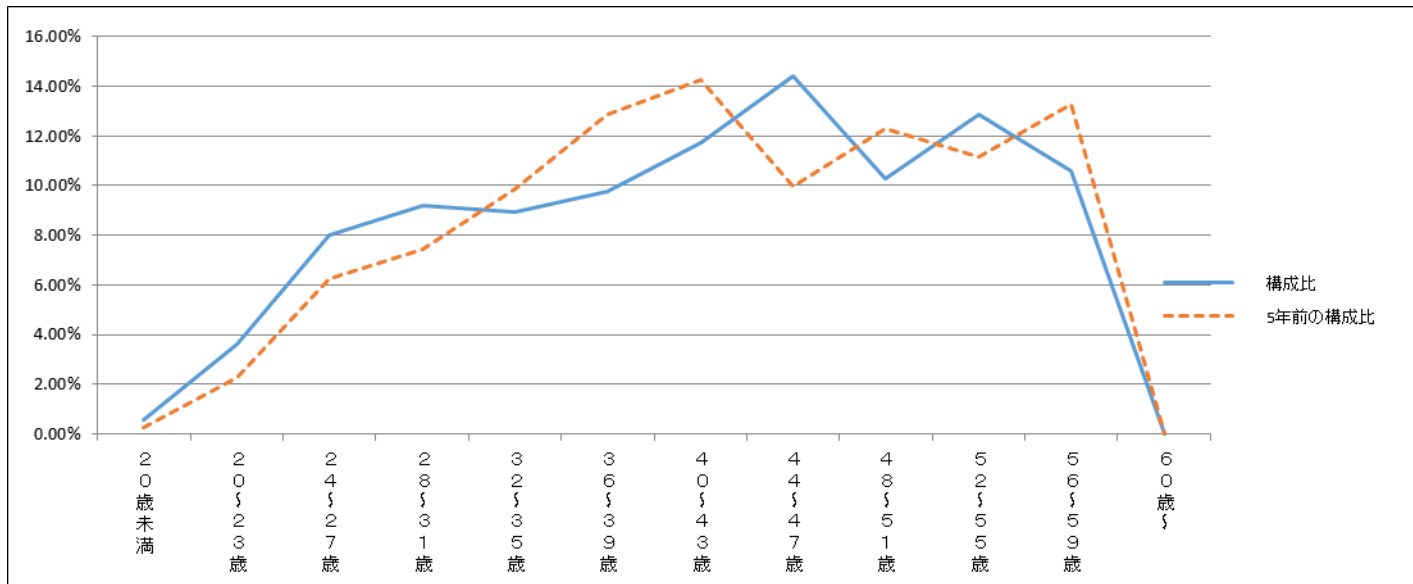
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成31年	令和2年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	10	10	0	
		総務・企画	302	298	▲4	（減）情報政策担当事務の一部民間委託、土地開発公社に係る事務の減、総合支所及び地区市民センター窓口業務の体制見直し
		税務	76	77	1	（増）固定資産税業務の体制見直し
		民生	173	173	0	
		衛生	92	90	▲2	（減）ごみ収集体制の見直し
		農林水産	114	114	0	
		商工	40	43	3	（増）物産振興担当・企業立地担当の体制強化
		土木	131	133	2	（増）空き家対策事業の体制強化
	計	938	938	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.02人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数 47.29人）	
	教育部門	117	114	▲3	（減）全国高校総体終了に伴う体制見直し、学校技術員の配置校の見直し	
消防部門	187	187	0			
小計	1,242	1,239	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.32人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数 60.54人）		
公営企業等	水道	55	55	0		
	下水道	23	23	0		
	その他	84	83	▲1	（減）国民健康保険業務の体制見直し	
	小計	162	161	▲1		
合計		1,404 [1,407]	1,400 [1,404]	▲4 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.1人	

（注） 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	8人	51人	112人	129人	125人	137人	164人	202人	144人	180人	148人	0人	1,400人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	27年	28年	29年	30年	31年	2年	過去5年間
一般行政	942	938	942	945	938	938	▲ 4 (▲0.4%)
教育	120	120	121	116	117	114	▲ 6 (▲5.0%)
消防	182	183	183	183	187	187	5 (2.7%)
普通会計計	1,244	1,241	1,246	1,244	1,242	1,239	▲ 5 (▲0.4%)
公営企業等会計計	179	177	168	166	162	161	▲ 18 (▲10.1%)
総合計	1,423	1,418	1,414	1,410	1,404	1,400	▲ 23 (▲1.6%)

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に占める 職員給与費比率
令和元年度	千円 1,986,517	千円 229,040	千円 274,694	% 13.8	% 14.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 60,093千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)30年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元年度	人 46	千円 174,869	千円 25,557	千円 51,338	千円 251,764	千円 5,473	千円 5,096

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
都城市	42.4 歳	323,352円	488,977円
他市町村	44.2 歳	339,529円	512,723円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業	都 城 市
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,473千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,489千円
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

水 道 事 業	都 城 市
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算) 1人当たり平均支給額 18,628千円 (応募認定・定年)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算) 1人当たり平均支給額 21,871千円 (応募認定・定年)

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	11,903 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	143 千円
支給実績（30年度決算）	9,363 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	218 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度 決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給される手当 ①配偶者 6,500円 ②満22歳年度末までの間にある子 10,000円 ③満22歳年度末までの間にある孫及び弟妹、60歳以上の父母及び祖父母、重度心身障害者 6,500円 ※ 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子については、1人につき5,000円加算	同じ	—	5,921千円	204,172円
住居手当	自ら居住するための住宅若しくは単身赴任手当を支給され配偶者等の居住するための住宅を借り受け、一定額を超える家賃若しくは間代を支払っている職員に支給される手当 <b>(職員の居住する借家・借間)</b> ①月額23,000円以下の家賃の場合 家賃-12,000円（ただし支給額3,000円未満の場合は3,000円支給） ②月額23,000円を超える家賃の場合 (家賃-23,000円) × 1/2 + 11,000円（ただし支給限度額27,000円） <b>(配偶者等の居住する借家・借間)</b> 「職員の居住する借家・借間」による算出される額の2分の1の額	同じ	—	2,539千円	282,067円
通勤手当	通勤のため、通勤機関等を利用しその運賃等を負担すること、自動車等を使用することなどを常例とする職員に支給される手当 <b>(普通交通機関等の利用者)</b> 支給単位期間の通勤に要する運賃等の額に相当する額（ただし、1箇月当たりの支給限度額は55,000円） <b>(自動車等の使用者)</b> 片道 2km以上 2,000円～31,600円	同じ	—	1,602千円	36,405円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給される手当 ①部長級 82,200円 ②課長級 66,400円 ③副課長級 33,200円	異なる	国と支給区分及び支給額が違う	3,775千円	629,200円

(2) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に占める 職員給与費比率
令和元年度	千円 464,427	千円 △25,393	千円 35,751	% 7.7	%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 23,925 千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)30年度平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元年度	人 8	千円 30,593	千円 6,315	千円 9,819	千円 46,727	千円 5,840	千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
都城市	43.9 歳	327,178円	506,347円
他市町村	44.2 歳	339,529円	512,723円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	都城市
1人当たり平均支給額 (令和元年度) 1,541千円	1人当たり平均支給額 (令和元年度) 1,489千円
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和2年4月1日現在)

水道事業	都城市
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算) 1人当たり平均支給額 0千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算) 1人当たり平均支給額 21,871千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額ある。



ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	3,792 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	54 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度 決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給される手当 ①配偶者 6,500円 ②満22歳年度末までの間にある子 10,000円 ③満22歳年度末までの間にある孫及び 弟妹、60歳以上の父母及び祖父母、 重度心身障害者 6,500円 ※ 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある 子については、1人につき5,000円加算	同じ	—	1,570千円	261,667円
住居手当	自ら居住するための住宅若しくは 単身赴任手当を支給され配偶者等の 居住するための住宅を借り受け、 一定額を超える家賃若しくは間代を支 払っている職員に支給される手当 <b>(職員の居住する借家・借間)</b> ①月額23,000円以下の家賃の場合 家賃-12,000円（ただし支給額3,000円未 満の場合は3,000円支給） ②月額23,000円を超える家賃の場合 (家賃-23,000円) × 1/2 + 11,000円 (ただし支給限度額27,000円) <b>(配偶者等の居住する借家・借間)</b> 「職員の居住する借家・借間」による 算出される額の2分の1の額	同じ	—	732千円	244,000円
通勤手当	通勤のため、通勤機関等を利用しその 運賃等を負担すること、自動車等を使 用することなどを常例とする職員に 支給される手当 <b>(普通交通機関等の利用者)</b> 支給単位期間の通勤に要する運賃等 の額に相当する額（ただし、1箇月当 たりの支給限度額は55,000円） <b>(自動車等の使用者)</b> 片道 2km以上 2,000円～31,600円	同じ	—	221千円	31,543円

### (3) 下水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に占める 職員給与費比率
令和元年 度	千円 2,719,688	千円 △22,800	千円 76,718	% 2.8	% 2.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 59,119 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 30年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元年 度	人 20	千円 69,748	千円 9,270	千円 23,422	千円 102,440	千円 5,122	千円 4,546

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
都城市	38.4 歳	276,210円	445,939円
他市町村	43.0 歳	337,655円	510,496円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

下 水 道 事 業	都 城 市
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,375千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,489千円
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

下 水 道 事 業	都 城 市
(支給率) 自己都合 20年 19.6695月分 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算) 1人当たり平均支給額 —	(支給率) 自己都合 20年 19.6695月分 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算) 1人当たり平均支給額 21,871千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額ある。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	2,916 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	68 千円
支給実績（30年度決算）	4,449 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	247 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度 決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給される手当 ①配偶者 6,500円 ②満22歳年度末までの間にある子 10,000円 ③満22歳年度末までの間にある孫及び弟妹、60歳以上の父母及び祖父母、重度心身障害者 6,500円 ※ 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子については、1人につき5,000円加算	同じ	—	2,872千円	287,200円
住居手当	自ら居住するための住宅若しくは単身赴任手当を支給され配偶者等の居住するための住宅を借り受け、一定額を超える家賃若しくは間代を支払っている職員に支給される手当 <b>(職員の居住する借家・借間)</b> ①月額23,000円以下の家賃の場合 家賃-12,000円（ただし支給額3,000円未満の場合は3,000円支給） ②月額23,000円を超える家賃の場合 (家賃-23,000円) × 1/2 + 11,000円（ただし支給限度額27,000円） <b>(配偶者等の居住する借家・借間)</b> 「職員の居住する借家・借間」による算出される額の2分の1の額	同じ	—	1,774千円	221,738円
通勤手当	通勤のため、通勤機関等を利用しその運賃等を負担すること、自動車等を使用することなどを常例とする職員に支給される手当 <b>(普通交通機関等の利用者)</b> 支給単位期間の通勤に要する運賃等の額に相当する額（ただし、1箇月当たりの支給限度額は55,000円） <b>(自動車等の使用者)</b> 片道 2km以上 2,000円～31,600円	同じ	—	667千円	37,044円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給される手当 ①部長級 82,200円 ②課長級 66,400円 ③副課長級 33,200円	異なる	国と支給区分及び支給額が違う	1,195千円	597,600円

(4) 農業集落排水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に占める 職員給与費比率
令和元年度	千円 595,272	千円 7,119	千円 23,778	% 4.0	% 3.6

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 30年度平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元年度	人 4	千円 11,925	千円 2,570	千円 3,318	千円 17,813	千円 4,453	千円 3,199

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
都城市（農業集落排水事業）	34.0歳	245,975円	395,768円
他市町村（農業集落排水事業）	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

農業集落排水事業	都城市
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,106千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,489千円
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

農業集落排水事業	都城市
(支給率) 自己都合 20年 19.6695月分 25年 28.0395月分 35年 39.7575月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算) 1人当たり平均支給額 0千円	(支給率) 自己都合 20年 19.6695月分 25年 28.0395月分 35年 39.7575月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算) 1人当たり平均支給額 21,871千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額ある。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	448 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	75 千円
支給実績（30年度決算）	392 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	98 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度 決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給される手当 ①配偶者 6,500円 ②満22歳年度末までの間にある子 10,000円 ③満22歳年度末までの間にある孫及び 弟妹、60歳以上の父母及び祖父母、 重度心身障害者 6,500円 ※ 満16歳年度初めから満22歳年度 末までの間にある子については、 1人につき5,000円加算	同じ	—	1,121千円	373,667円
住居手当	自ら居住するための住宅若しくは 単身赴任手当を支給され配偶者等 の居住するための住宅を借り受け、 一定額を超える家賃若しくは間代を 支払っている職員に支給される手当 <b>(職員の居住する借家・借間)</b> ①月額23,000円以下の家賃の場合 家賃-12,000円（ただし支給額3,000 円未満の場合は3,000円支給） ②月額23,000円を超える家賃の場合 (家賃-23,000円) × 1/2 + 11,000 円（ただし支給限度額27,000円） <b>(配偶者等の居住する借家・借間)</b> 「職員の居住する借家・借間」による 算出される額の2分の1の額	同じ	—	878千円	292,800円
通勤手当	通勤のため、通勤機関等を利用し その運賃等を負担すること、自動車 等を使用することなどを常例とする 職員に支給される手当 <b>(普通交通機関等の利用者)</b> 支給単位期間の通勤に要する運賃 等の額に相当する額（ただし、1箇 月当たりの支給限度額は55,000円） <b>(自動車等の使用者)</b> 片道 2km以上 2,000円～31,600円	同じ	—	122千円	30,600円